

令和元年 9 月定例議会 議案概要			担当課	総務課	種別	条例
議案番号	議案第 65 号	議案名	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について			
目的	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律(令和元年法律第 37 号。以下「整備法」という。)の公布に伴い、影響を受ける条例について整備条例を制定し、一括改正するもの。					
内容	<p>1 概要</p> <p>成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等を資格、職種、業務等から一律に排除する規定等を設けている各制度について、心身の故障等の状況を個別的、実質的に審査し、各制度ごとに必要な能力の有無を判断する規定へと適正化するとともに、所要の手続規定を整備するもの。</p> <p>2 該当条例</p> <p>(1) 整備法の改正対象法律の改正により直接影響を受ける例規 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条関係 ア 琴浦町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例(平成 16 年琴浦町条例第 30 号)…整備条例第 1 条 イ 琴浦町職員の給与に関する条例(平成 16 年琴浦町条例第 50 号)…整備条例第 2 条 ウ 琴浦町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例(平成 16 年琴浦町条例第 52 号)…整備条例第 3 条 エ 琴浦町職員等の旅費に関する条例(平成 16 年琴浦町条例第 53 号)…整備条例第 4 条</p> <p>(2) 整備法の改正対象法律の改正により直接影響を受ける例規以外の例規 ア 琴浦町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例(平成 16 年琴浦町条例第 189 号)…整備条例第 5 条</p>					
補足事項	施行日 令和元年 12 月 14 日					